

# 親和全期会 第5回研修講座開催のお知らせ

平成20年1月29日

親和全期会 代表幹事 海 野 浩 之  
研修委員会 委員長 渡 邊 英 城

拝啓 先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、親和全期会恒例の研修講座は、第5回目を下記の日時場所におきまして、

## 「 綱紀・懲戒事例の研究 ～ 転ばぬ先の杖 」

というタイトルで、**杉山功郎先生**（44期・大同会）にご講演いただきます。

杉山先生は、東京弁護士会の綱紀委員会委員を長年務めておられ、綱紀・懲戒事例に通じておられます。

今回は、杉山先生に、豊富な綱紀・懲戒事例を紹介していただき、特に経験の少ない若手弁護士にとって、懲戒請求を受けないようにするためにはどのような点に気を付けるべきかのポイントとなる点を、先生の長年のご経験を踏まえて存分に語っていただきます。

最近の「自由と正義」の懲戒公告の記事を見ても、様々なタイプの懲戒のケースが増えてきたように感じられます。また、今後の弁護士激増や、弁護士に対する国民の目が厳しくなることにより、弁護士個人が自分の意識としてはきちんと業務を行っていても、僅かな不注意で懲戒請求を受けるリスクは増えてくるのではないかと思います。まさに **若手弁護士必見** の内容です。

会員の皆様方、特に弁護士になりたての新旧60期を始めとする若手会員の皆様におかれては、今回の杉山先生の講演を糧として、転ばぬ先の杖としていただきたく、奮ってご参加いただきたいと思います。

ご出席の先生は、きたる平成20年2月18日（月）までに、末尾回答書により出席のご回答をお願いいたします。ご出席に際しては、**解説『弁護士職務基本規程』**（自由と正義 平成17年vol.156臨時増刊号）をご持参いただければ幸いです（新入会員の方には、入会の研修時に弁護士会から配布されています）。

### 記

- 1 日 時 平成20年2月25日（月）午後6時45分～
- 2 場 所 東京弁護士会 508号室A～C
- 3 懇親会会場 当日お知らせいたします。

### 回 答 書

（執行部 廣瀬正司 宛 FAX 03-6902-1012）

- 1 2月25日（月）午後6時45分～の研修講座に出席します。
- 2 研修講座の後の懇親会（会費3000円程度）に出席します。

☆ 1及び2の両方またはいずれかに○をつけてください。

（東法、二一、大同 期 ご芳名 ）